

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第159号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月12日 02時40分ごろ	
発生場所	富山県魚津市魚津港 魚津港北区南防波堤灯台から真方位036° 10m付近 (概位 北緯36° 49.2' 東経137° 23.5')	
事故等調査の経過	平成23年9月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 漁船 第八双幸丸、19トン 船舶番号、船舶所有者等 TY2-1606（漁船登録番号）、有限会社双幸丸漁業	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼に曲損及び欠損、推進器軸に曲損並びにスタンチューブ、左舷船底外板及びキール部に損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約1.2m、船尾約2.2mの喫水で魚津港の港口を航行中、平成23年5月12日02時40分ごろ魚津港北区南防波堤灯台付近の浅所に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船内各所を点検後、自力で発航岸壁に戻った。</p> <p>船長は、消波ブロックの一部が崩壊して水深が浅くなっている魚津港北区北防波堤灯台付近海域を避けるため、魚津港北区南防波堤灯台側に接近して航行した。</p> <p>船長は、船首部で見張りをしていた乗組員から、魚津港北区南防波堤灯台側に接近し過ぎているとの知らせを受け、減速して右舷側に舵を切ったが、本船が同灯台付近の浅所に乗り揚げた。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 不良 海象：潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、視界不良の魚津港の港口を航行中、船長が魚津港北区南防波堤灯台側に接近して航行したことから、同灯台付近の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、視界不良の魚津港の港口を航行中、船長が魚津港北区南防波堤灯台側に接近して航行したため、同灯台付近の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間、視界不良の港口の防波堤間を航行する際には、航海計器を利用して針路の確認を行い、防波堤への接近に注意すること。	